

「高松市立美術館運営方針」 改定（案）の概要

高松市 創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部
美術館美術課

1 改定の趣旨

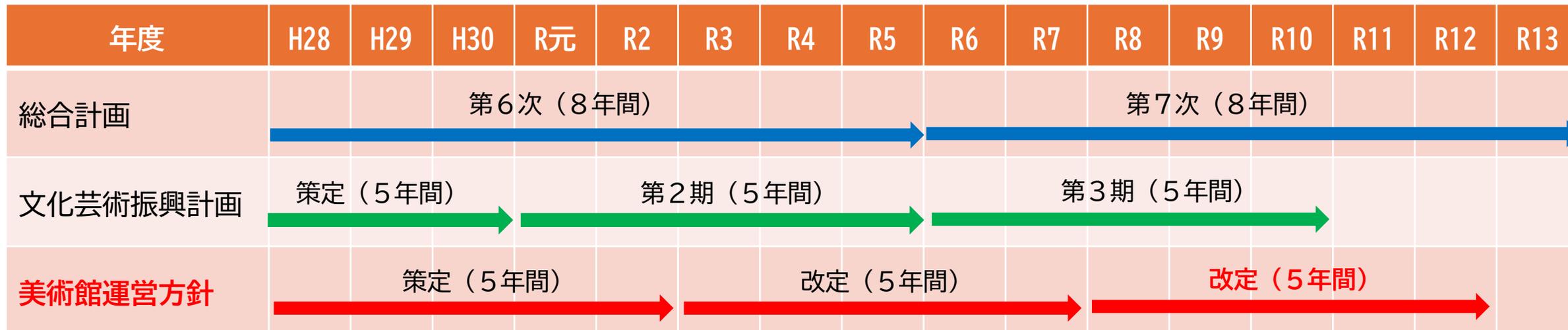
高松市立美術館運営方針（平成28年4月策定、令和3年4月改定）の取組期間が令和7年度をもって終了するに当たり、本市や美術館を取り巻く環境の大きな変化や市民ニーズの多様化に適切に対応し、美術館の設置目的を達成するため、計画期間を更に5年間延長し取組の方向性や取組項目を見直すとともに、6年4月に策定された上位計画との整合性を図るなどして8年4月に現方針を改定するもの。

2 改定後の方針の取組期間

令和8年度から12年度まで（5年間）

具体的な取組項目等については、社会情勢や市民ニーズの変化等に応じ、取組期間満了に伴う次期改定時に見直す。なお、取組期間中に見直しが必要となった場合は、適宜見直しを行う。

（参考）上位計画



3 高松市立美術館運営方針

高松市立美術館は、「創造都市高松の文化芸術の拠点として、市民に必要とされ、かつ、市民を始め、国内外の人々に親しまれ創造性あふれる美術館」を目指します。そのため、「高松市の美術館としての独自性や創造性をいかしつつ効率的な運営」をします。

(平成28年4月策定)

高松市美術館

展覧会の充実や系統的な美術品の収集に努めるとともに、教育普及事業の推進については、未来を担う子どもの創造性を育むなど、一層の充実を図ります。

また、中心商店街に近接した都市型美術館という立地条件をいかし、地域との連携の強化により、にぎわいや交流の創出など、まちづくりと一体となった取組を推進し、「人・街・未来につながるミュージアム」として、都市機能の向上に寄与する美術館を目指します。

高松市塩江美術館

山あいの豊かな自然に恵まれた環境に立地する美術館という地域特性をいかした、文化芸術を楽しむ空間づくりを目指し、展覧会の充実や系統的な美術品の収集、教育普及事業の充実を図り、地域に根差した取組を進めます。

4 数値目標

高松市立美術館運営方針に基づき、各種の取組を展開した結果として、その成果を総合的に判断する指標として数値目標を定める。

(1) 指標 年間利用者数（来館者数・動画配信視聴回数）
※動画配信視聴回数1回を1人に置き換える。

(2) 数値目標

	R元年度 実績	基準値			目標値（R12年度）		
	利用者数 (人)	来館者数 (人)	動画配信 視聴回数(回)	利用者 合計(人)	来館者数 (人)	動画配信 視聴回数(回)	利用者 合計(人)
高松市美術館	136,097	156,000	18,000	174,000	168,000	19,800	187,800
高松市塩江美術館	19,212	15,600	—	15,600	15,700	430	16,130
合計	155,309	171,600	18,000	189,600	183,700	20,230	203,930

※基準値：来館者数は、おおむねR 4～6年度の平均値。動画配信視聴回数は、おおむねR 2年度（配信開始）～6年度の平均値。

※利用者合計：動画配信視聴回数1回を視聴者1人に置き換え、来館者数に加算。

5-1 高松市立美術館の利用者数の推移

高松市立美術館の利用者数実績及び目標値

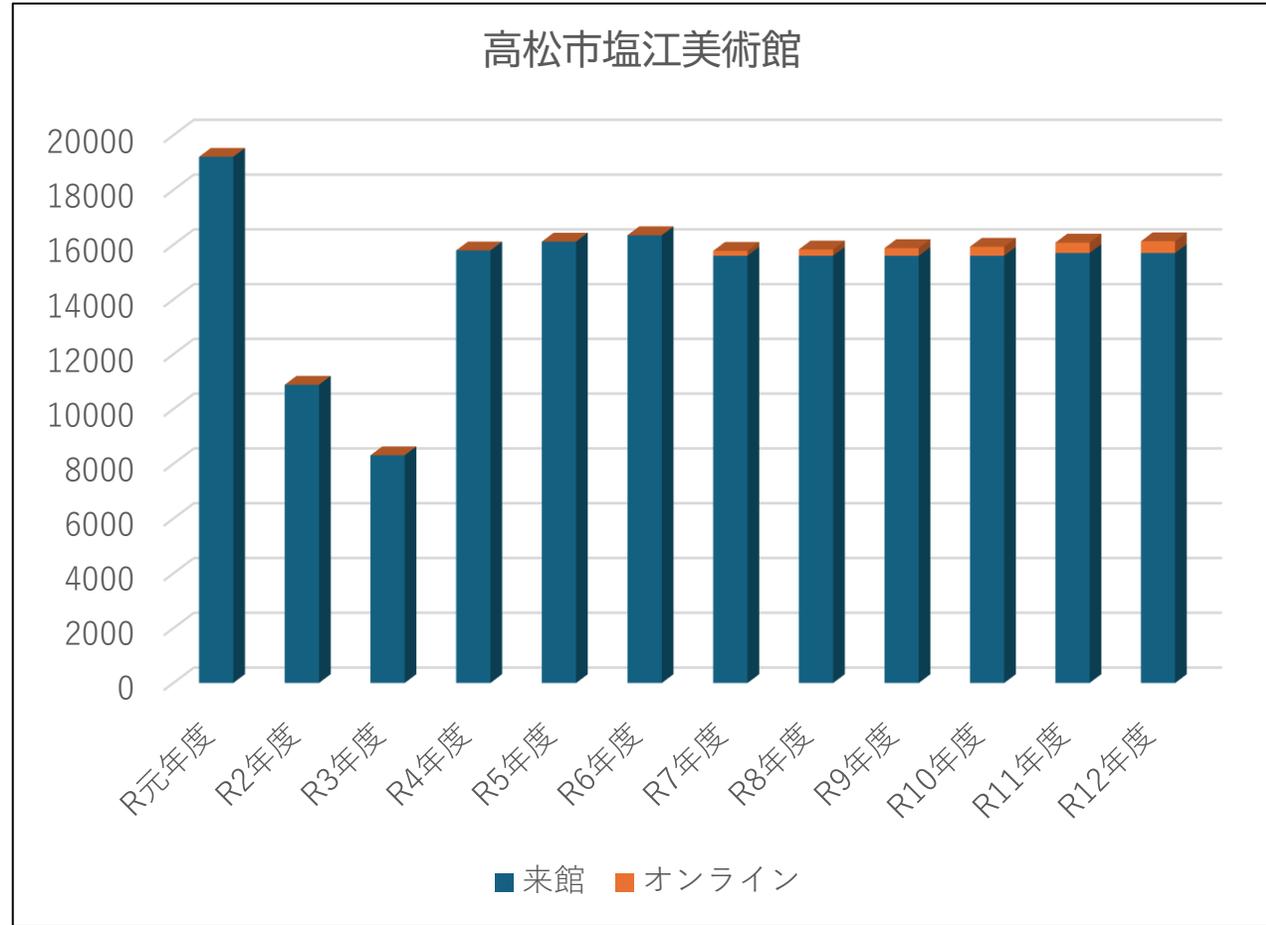
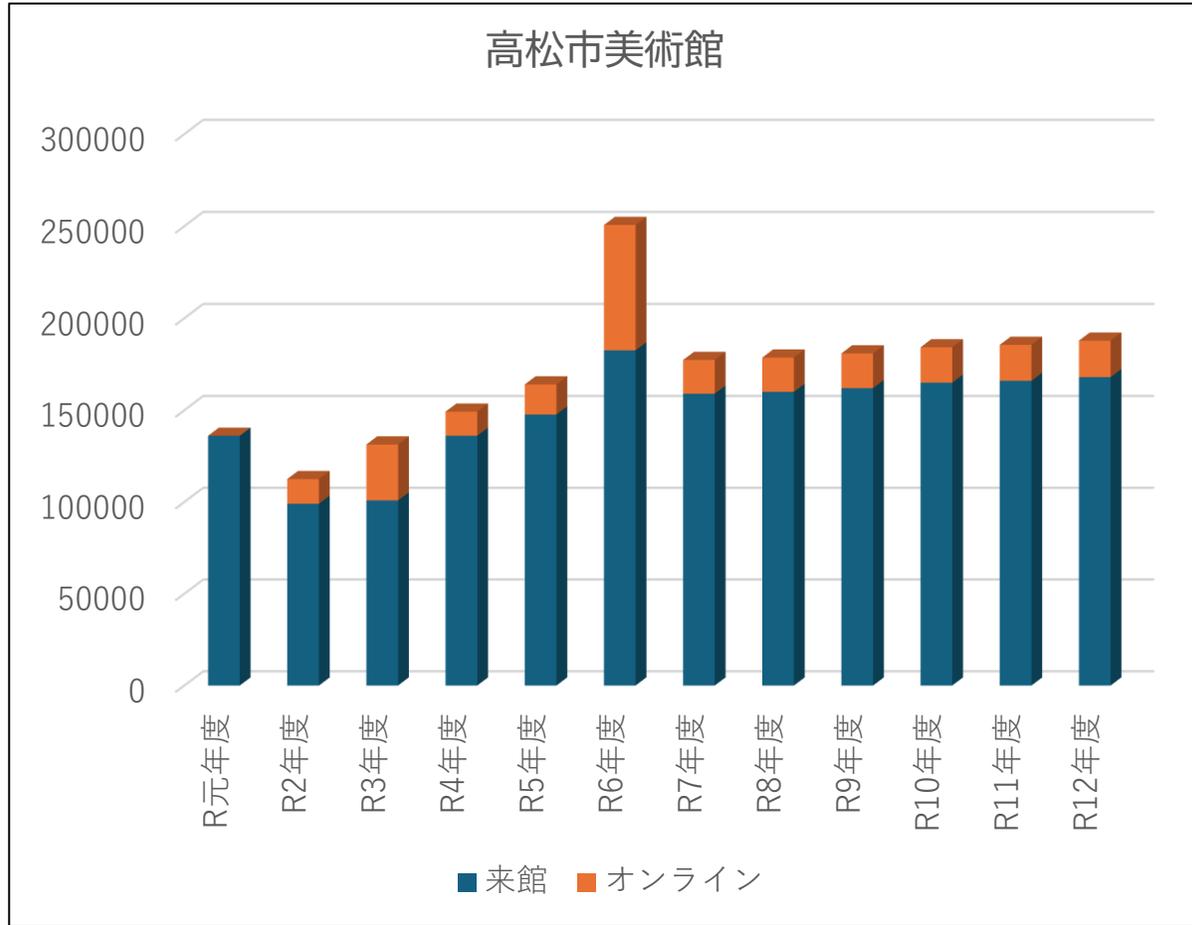
単位(人)

	年度	高松市美術館			高松市塩江美術館			高松市立美術館計		
実績	R元	136,097	—	136,097	19,212	—	19,212	155,309	—	155,309
	R2	99,042	13,442	112,484	10,891	—	10,891	109,933	13,442	123,375
	R3	100,845	30,503	131,348	8,315	—	8,315	109,160	30,503	139,663
	R4	136,136	13,094	149,230	15,794	—	15,794	151,930	13,094	165,024
	R5	147,650	16,355	164,005	16,118	—	16,118	163,768	16,355	180,123
	R6	182,568	68,044	250,612	16,349	—	16,349	198,917	68,044	266,961
基準値		156,000	18,000	174,000	15,600	—	15,600	171,600	18,000	189,600
目標	R7	159,000	18,300	177,300	15,600	180	15,780	174,600	18,480	193,080
	R8	160,000	18,600	178,600	15,600	230	15,830	175,600	18,830	194,430
	R9	162,000	18,900	180,900	15,600	280	15,880	177,600	19,180	196,780
	R10	165,000	19,200	184,200	15,600	330	15,930	180,600	19,530	200,130
	R11	166,000	19,500	185,500	15,700	380	16,080	181,700	19,880	201,580
	R12	168,000	19,800	187,800	15,700	430	16,130	183,700	20,230	203,930

5-2 高松市立美術館の利用者数の推移

高松市立美術館の利用者数実績及び目標値

(R元年度～5年度：実績 R6年度：見込値 R7年度～12年度：目標値)



*新型コロナウイルス感染症拡大のため、R2年度に23日間、R3年度に約3か月間休館（動画配信に注力）

*R元年度：リフレッシュオープン
 *新型コロナウイルス感染症拡大のため、R2年度に23日間、3年度に約3か月間休館
 *R6年度：開館30周年

6 見直しの主な内容

1 現状と課題等

現方針では、「これまでの5年〔現状〕」、「これからの5年〔課題〕」として記述しているが、次のとおり変更する。

- (1) これまでの歩み
高松市立美術館の開館から現在までの主な取組の変遷や出来事等を年表形式にまとめる。
- (2) 美術館を取り巻く状況と今後の課題
本市や美術館を取り巻く状況と美術館の課題を記述

2 運営方針等の明確化及び取組の方向性と取組項目の体系化

- ▶ 運営方針及び取組の方向性を明確化するとともに、取組の方向性と取組項目を体系化する。
- ▶ 取組の方向性は、現方針を引き継ぎつつ、美術館を取り巻く状況と課題を踏まえた見直しを行う。
- ▶ 取組項目や取組内容等は、取組の方向性を踏まえ、一部見直しを行う。
- ▶ 主な取組は、高松市立美術館の主な取組として、取組項目ごとにまとめる。
- ▶ 主な取組のうち、高松市美術館と高松市塩江美術館ともに取り組んでいるものは「共通」、高松市美術館のみの取組は「高松」、高松市塩江美術館のみの取組は「塩江」と表記
- ▶ 主な取組のうち、新たな取組は☆印、拡充する取組は★印を付す。

7-1 現状と課題美術館を取り巻く状況と今後の課題

本市や美術館を取り巻く状況

サンポート高松地区の変容とにぎわい

少子・超高齢化の急激な進行による労働力人口の減少や地域経済の縮小

行財政のひっ迫

価値観の多様化とライフスタイルの変化

美術館に求められる役割の多様化・高度化

博物館法の一部改正（R5.4.1）

インバウンド等観光客の増加

上位計画の策定（R6.4.1）

- ・第7次高松市総合計画
- ・第3期高松市文化芸術振興計画

（参考）博物館法の一部改正の主な概要

- 1 博物館法の目的（文化芸術基本法に基づくことを追加）
「社会教育法及び文化芸術基本法に基づき、博物館の設置及び文化の発展に寄与する。」

*文化芸術基本法の本質

文化芸術活動を行う者の自主性・創造性を尊重し、文化芸術活動の振興を総合的かつ計画的に推進することで、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献する。

- 2 博物館が行う事業（以下を追加）

- (1) 博物館資料に係る電磁的記録を作成（デジタル・アーカイブ化）し、公開すること。
- (2) 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成・研修を行う。

- 3 他の博物館等との協力等

- (1) 他の博物館等との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物や情報の交換等を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。
- (2) 事業の成果を活用するとともに、地方公共団体、学校、社会教育施設等の関係機関や民間団体と相互に連携を図りながら協力し、地域における教育、学術・文化の振興、文化観光等の活動の推進を図り、もって地域の活力向上に寄与するよう努めるものとする。

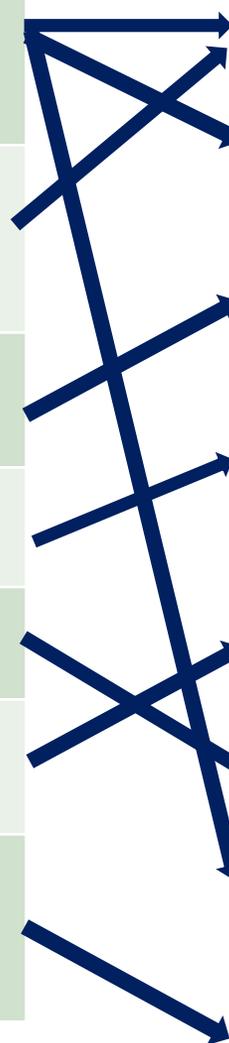
今後の課題
まちなか回遊の促進とにぎわいの創出
来訪者等の誘客
効率的な事業運営
自主財源の確保
社会の変化に応じた美術館の実現 <ul style="list-style-type: none">・他の美術館や他分野との連携・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが美術や美術館に親しみ享受できる環境づくり・利用者の利便性の向上・作品等のデジタル・アーカイブ化と公開
効果的な情報発信
博物館法を踏まえた取組の推進
上位計画との整合性を図る



8 取組の方向性

現在	
ア	誰もが来館しやすく、魅力ある美術館とするため、展示内容の充実、関連事業の充実、施設の適切な維持管理、サービスの向上に取り組めます。
イ	ICTの活用により、来館が困難な方も含め、あらゆる人たちに美術館の魅力を知っていただくよう取り組めます。
ウ	ボランティアなどの市民参画を促進するほか、学校や地域との連携強化を図ります。
エ	子どもの感性を育み人々を豊かな創造性へといざなうよう、教育普及事業の充実を図ります。
オ	施設全体の空間の有効活用を図ります。
カ	観光や産業部門と連携した、効果的な情報発信に取り組めます。
キ	美術館の事業内容、入館者数、費用対効果等について、その成果の検証と自己評価を行い、事業運営に反映させます。

改定（案）	
1	誰もが美術の魅力を実感できるよう、展覧会等の充実や多様な美術鑑賞手法等の提供に努めます。
2	誰もが気軽に美術館を利用することができるよう、利用者サービスの向上に取り組めます。
3	学校や地域など多様な主体との連携・協働を推進するとともに、ボランティアなどの市民参画を促進します。
4	美術鑑賞等を通して、市民の豊かな感性や創造性を育むことができるよう、幅広い世代を対象とした教育普及事業の充実に取り組めます。
5	多様な媒体を活用し、美術館の魅力を広く発信することにより、利用者の増加と認知度の向上に取り組めます。
6	貸施設の利用促進を図るとともに、施設全体を有効活用した事業等の充実に取り組めます。
7	施設設備の適切な維持管理を行うとともに、災害等に対する利用者の安全確保に努めます。
8	美術館の事業内容、利用者数や費用対効果について、その成果や課題を検証し、今後の効率的な事業運営にいかします。



取組の方向性	取組項目	主な取組
<p>1 誰もが美術の魅力を実感できるよう、展覧会等の充実や多様な鑑賞手法等の提供に努めます。</p>	(1) 展覧会の充実	巡回展
		現代アートของ展覧会
		コレクション展（常設展）
		企画展
		常設展
	(2) 展覧会関連事業の充実	作品解説の充実
		ギャラリートーク等
	(3) 美術品等の適正な収集・保管・公開	講演会、コンサート、ワークショップ等
	(4) DXの推進	美術品等の収集・保管・公開
		ICTを活用した鑑賞や学習機会の提供
	(5) ユニバーサルミュージアムの推進	作品等のデジタル・アーカイブ化
		鑑賞手法の多様化
		作品解説の充実
	施設設備の整備	

9-2 方針の体系

取組の方向性	取組項目	主な取組
<p>2 誰もが気軽に美術館を利用することができるよう、利用者サービスの向上に取り組めます。</p>	(1) 「美術館の日」の開催	<p>「高松市美術館の日」の開催 「塩江美術館の日」の開催</p>
	(2) DXの推進	<p>ICT技術の活用 無料Wi-Fiスポットの整備</p>
	(3) 開館時間等の弾力化	<p>開館時間等の弾力化</p>
	(4) 観覧料の減免等	<p>観覧料の減免等</p>
	(5) 職員の資質の向上	<p>職員研修</p>
<p>3 学校や地域など多様な主体との連携・協働を推進するとともに、ボランティアなどの市民参画を促進します。</p>	(1) 学校との連携	<p>学習等の支援 連携・協働による事業への取組</p>
	(2) 地域等との連携	<p>商店街との連携 地域等との連携</p>
	(3) 美術館等との連会	<p>他の美術館との連携 関係機関等との連携</p>
	(4) 他分野との連携	<p>観光・産業・福祉分野等との連携</p>
	(5) 高松市美術館友の会との協働	<p>共催事業の開催</p>
	(6) 市民ボランティアの参画促進	<p>ボランティアの活動支援及び参加促進</p>

9-3 方針の体系

取組の方向性	取組項目	主な取組
4 美術鑑賞等を通して、市民の豊かな感性や創造性を育むことができるよう、幅広い世代を対象とした教育普及事業の充実に取り組みます。	(1) 教育普及事業の充実	鑑賞・学習機会の提供
5 多様な媒体を活用し、美術館の魅力を広く発信することにより、利用者の増加と認知度の向上に取り組みます。	(1) 効果的な情報発信	I C Tの活用
		関係機関との連携
		商店街等との連会
		マスメディア等との連携
6 貸施設の利用促進を図るとともに、施設全体を有効活用した事業等の充実に取り組みます。	(1) 施設の利用促進	貸室情報の充実
	(2) 施設の有効活用	施設の有効活用
7 施設設備の適切な維持管理を行うとともに、災害等に対する利用者等の安全確保に努めます。	(1) 施設設備の適切な維持管理	保守点検・修繕等
	(2) 災害等に備えた適切な対応	災害時の安全確保
		感染症の感染拡大防止対策
8 美術館の事業内容、利用者数や費用対効果について、その成果や課題を検証し、今後の効率的な事業運営にいかします。	(1) 観覧料等の適正な運用	観覧料等の定期的な見直し
	(2) 自主財源の確保	補助金等の活用
	(3) 評価	自己評価

10 新たな取組

方向性	項目	主な取組	主な内容
2	DXの推進	I C T技術の活用	☆観覧料等の支払いへの新たなキャッシュレスシステム導入の検討 ☆QRコード付きチケット導入の検討
	開館時間等の弾力化	開館時間等の弾力化	☆夜間イベント等と連携した開館時間の延長
8	自主財源の確保	補助金等の活用	☆新たな資金調達方法の研究

11 拡充する取組

方向性	項目	主な取組	主な内容
1	展覧会の充実	作品解説の充実	<ul style="list-style-type: none"> ★ QRコードを活用した作品解説 ★ 作品解説の外国語表記 ★ やさしい日本語による作品解説
	美術品等の適正な収集・保管・公開	美術品等の収集・保管・公開	<ul style="list-style-type: none"> ★ 収蔵作品等のデジタル・アーカイブ化
	DXの推進	作品等のデジタル・アーカイブ化	<ul style="list-style-type: none"> ★ 高松市ウェブミュージアム収蔵品情報システムの運用の充実 ★ 収蔵作品等のデジタル・アーカイブ化（再掲）
	ユニバーサルミュージアムの推進	作品解説の充実	<ul style="list-style-type: none"> ★ QRコードを活用した作品解説（再掲） ★ 作品解説の外国語表記（再掲） ★ やさしい日本語による作品解説（再掲）
施設設備の整備		<ul style="list-style-type: none"> ★ デジタルサイネージを活用した案内 	
2	職員の資質の向上	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ★ 外部研修の受講 ★ OJTの充実
3	地域等との連携	地域等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ★ 塩江地区コミュニティ協議会及び塩江温泉観光協会との連携
	他分野との連携	観光・産業・福祉分野等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ★ サンポート高松地区周辺施設等との連携
7	施設設備の適切な維持管理	保守点検・修繕等	<ul style="list-style-type: none"> ★ 修繕計画に基づく更新・改修
	災害等に備えた適切な対応	災害時の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ★ 火災及び地震発生時の適切な避難誘導 ★ 避難者対応（津波避難ビル）

12 今後のスケジュール

令和7年								令和8年			
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
●美術館協議会委員への 事前説明・意見聴取		(●美術館協議会委員 改選)		●美術館協議会開催 説明		●パブリックコメント (11~12月)		●教育委員会定例会 報告 (24日)		●改定 ●公表	